



2025 年 8 月 1 日

リコーリース株式会社

〈コード番号：8566 東証プライム市場〉

一般社団法人ビジネスと人権対話救済機構（JaCER）への加盟について ～サプライチェーンを対象とした相談窓口の設置～

リコーリース株式会社（以下「当社」）は、当社グループが一般社団法人ビジネスと人権対話救済機構（以下「JaCER」）に当社グループが正会員として加盟したことをお知らせいたします。



一般社団法人ビジネスと人権対話救済機構

JaCER は、国連が定めた「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、裁判所などの司法機関を通さない「対話救済プラットフォーム」を提供している組織です。今後当社グループは、JaCER の専門的支援を受けながら、本プラットフォームにて苦情処理の公平性・公正性・透明性を確保し、人権の負の影響が特定された場合は救済措置を講じるなど、人権課題への適切な対応を講じる体制を整えてまいります。

当社グループは、人権の尊重をサステナビリティにおける重要課題ととらえ、2023 年に「リコーリースグループ人権方針」を策定いたしました。2025 年度からは、人権デュー・ディリジェンス（※）を実施し、事業活動においてサプライチェーンで発生している、または発生する可能性のある人権リスクに対する防止策や軽減策、予防措置を講じるとともに、その実効性を評価・改善していくことで更なる体制強化に努めてまいります。

※人権侵害のリスクを特定、評価、予防、軽減し、その結果を説明・開示するプロセス

以 上